

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度第4回東大和市国民健康保険運営協議会				
日 時	平成31年2月8日（金） 午後1時30分から				
会 場	東大和市立役所 会議棟 第6会議室				
出 席 者	運営協議会委員12名（欠席5名） 市民部長、保険年金課長、国民健康保険広域化等担当副参事 事務局3名  合計19名				
公 開 等 非 公 開	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">会議録等の 秘密会の議決 有・<input type="radio"/></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">全部 有 ・ <input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非公開議決</td> <td style="text-align: center;">一部</td> </tr> </table>	会議録等の 秘密会の議決 有・ <input type="radio"/>	全部 有 ・ <input type="radio"/>	非公開議決	一部
会議録等の 秘密会の議決 有・ <input type="radio"/>	全部 有 ・ <input type="radio"/>				
非公開議決	一部				
傍 聴 人	有・ <input type="radio"/>				
会 議 次 第	日程第1 東大和市国民健康保険税の税率等の改定について（答申案） 日程第2 その他				
会議の記録	別紙会議録のとおり				
備 考					

<p>会 長</p>	<p>皆さん、こんにちは。本日は、ご多用の中、またお寒い中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。前回は、1月21日に開催されましたので、あまり期間をおかないで今回の開催となりました。お疲れ様でございます。前回に引き続きまして、来年度の保険税の改定という難しい議題ではございますが、慎重に審議してまいりたいと思います。また、委員の皆さまにおかれましては、遅滞のない議事進行と共に、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは早速事務局から、本日の出欠状況について、お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員12名でございます。また東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございましたので、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますので、お知らせいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。次に、議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>&lt;議事録署名人を指名&gt;</p>
<p>会 長</p>	<p>お手元にお配りしております次第によりまして、進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>早速議事に入らせていただきます。まず「日程第1 東大和市国民健康保険税の税率等の改定について（答申案）」です。前回の運営協議会におきまして、市から諮問内容につきまして説明があ</p>

り、審議を行いました。またその後、諮問の内容に意見等があれば、事務局までご連絡のいただきたいとお願いをいたしました。その後、委員さんからいくつかいただいたご意見を踏まえまして、答申案を、私と中村庄一郎委員とでまとめさせていただきます。ご意見をいただきました委員の皆さま、本当にありがとうございます。諮問内容に対しての特段の異論がなかったので、諮問の内容を認める答申案となっております。答申案の内容につきまして、部長から説明をお願いいたします。

村上部長

それでは、諮問案の内容につきましてご説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。初めに、前回の運営協議会にて諮問させていただきました内容につきまして、1月中に、お二人の委員から事務局までご意見をいただきました。要約したものを報告させていただきます。まずお一人目のご意見でございます。「一般会計からの赤字補填の繰入れにより、国保加入者以外の市税が投入されていることは、改善が必要とを感じるが、保険税の抑制には引き続き努めてほしい。」これが、おひと方目の意見です。続きましてお二人目のご意見です。「被用者保険には、後期高齢者支援金の全面総報酬割が導入され、負担が増えている。また、赤字の団体が増えているにも関わらず、国保には一般会計からの赤字補填の繰入れが行われている。全国的には、赤字補填の繰入れを行っていない自治体が多くあるので、赤字補填の繰入れについては改善が必要。」こういったご意見を踏まえまして、答申案の内容がまとめられてございます。

答申案の内容につきましてご説明を申し上げます。お手元にお配りしております「東大和市国民健康保険税の税率等の改定について（答申案）」をご覧ください。1枚目の東大和市国民健康保険税の税率等の改定について（答申）につきましては、棚上げとなっております。本日委員の皆さまに答申の内容をお諮りいただきました後、会長印を押印し、答申書を用意させていただきます。もう1枚おめくりいただきまして、2枚目が答申書の表紙となります。もう1枚おめくりいただきますと、諮問の内容を認める答申に至った考え方がまとめられておりますので、私のほうからそのまま読み上げさせていただきます。

「当協議会は平成31年1月21日に、市長から東大和市国民健康保険税の税率等の改定について諮問を受け、当日の審議及びその後の意見集約を行った。

その結果、当協議会として、以下の理由から、諮問のとおり国民健康保険税の税率等の改定を認めることが適当と判断した。

市は、国から求められた財政健全化計画を策定し、これに則り、国の特例基金によって国民健康保険税の急増が抑制される間に、一般会計からの赤字補填繰入れを解消することとしている。この取組により、国民健康保険制度の安定的な運営を実現させる必要性については、当協議会も認識している。

国民健康保険財政の健全化に向け、市は、保健事業等の一層の取組による医療費の適正化や口座振替の推進による国民健康保険税の収納率向上等に取り組む、としている。

平成31年度については、確定前期高齢者交付金の精算（返還）分の一般財源充当により、一般会計からの赤字補填繰入れを減額することで、保険税の急増を抑制させており、応能応益割においても平成30年度と同程度とする低所得者層への配慮を行っていることも、一定程度評価できる。

市の財政健全化計画に則ると、平成30年度に続き改定率6%を超える国民健康保険税の税率等の改定となるが、現在、全国的には8割の自治体が、一般会計からの赤字補填繰入れを解消しており、また、保険者間の財政均衡を図るために、全面総報酬割の仕組みの導入によって給与・賞与水準の高い被用者保険が多くの拠出金を負担することとなり、その結果、国民健康保険に充てられる国費等が増した現状についての意見があった。

また、国は、一般会計からの赤字補填繰入れについて削減目標等を定めた財政健全化計画の提出を自治体に求めている。

こうした国民健康保険財政の健全化にむけた情勢をふまえ、諮問のとおり財政健全化計画に則った国民健康保険税の税率等の改定を認めるものである。」

1枚おめくりください。繰り返しとなりますが、前回の運営協議会で出されました委員からのご意見、及び1月中に出されましたお二人からのご意見、今ご披露させていただきましたが、あと国の求めにより策定した財政健全化計画による、6年間で赤字繰入れを解消する取り組み、更には平成31年度限りとなりますが、確定前期高齢者交付金の精算分を一般財源で充当することで、保険税の改定率を当初の案で抑えることとした市の

	<p>努力を評価し、国民健康保険税の税率等の改定について、国民健康保険運営協議会として、諮問された内容を認めるものでございます。（１）税率等、及び（２）改定時期でございますが、こちらは諮問の内容のとおりとなりますので、説明は割愛させていただきます。右ページ（３）審議日程についてですが、平成31年1月21日に市長から諮問を受け、資料説明を受けた後、ご審議をいただきました。平成31年2月8日、本日閉会后市長に諮問答申書を提出いただく予定でございます。答申書案の内容の説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。本日、委員の皆様から、ご意見は何かございますでしょうか。</p> <p>はい。</p>
<p>委 員</p>	<p>前回、1月21日は欠席をさせていただいて、資料をお送りいただきまして大変ありがとうございました。意見というのではないのですけれども、ちょっとお聞きしたいのですけれども、赤字の補填を6年で解消する計画ということでございますけれども、東大和市のほかに6年で赤字を解消する予定としている市町村とかはあるのでしょうか。内容自体に疑問等はないのですけれども、参考までにお聞かせいただければと思います。</p>
<p>岩野副参事</p>	<p>赤字補填の繰入れを、6年で解消を見込んでいる自治体を1つ確認しておりますが、その市は、国民健康保険運営協議会に諮問段階でございまして、審議の経過について、確認が取れておりません。自治体名につきましては、伏せさせていただきますのですが、その市の運営協議会におきまして、6年間で赤字補填の繰入れを解消するということ</p>

<p>会 長 委 員 会 長 委 員</p>	<p>をシミュレーションいたしまして、その上で、31年度の保険税の税率等の諮問を行っている市がございます。ほかの自治体の解消の状況につきましても、今後とも動向につきましても、注視していきたいと考えてございますが、まず1市だけそのような動きがございますので、報告させていただきます。以上でございます。</p> <p>どうですか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにどなたか、ございませんか。</p> <p>不勉強なので、前回いろいろ教えていただいて、市のほうで赤字の補填をいろいろ繰入れすることで、加入者ではない人の税金が使われるということを知らなくて、初めて知って、国保加入者はできれば、保険税は上がらない方がよいことですが、やはり問題があると思うので、保険税を改定することは必要なことだということは理解ができました。ただ、税金が上がるということは、なかなか民意として納得はできないところではあるのですが、市のほうでも持ち出しを増やして、それに対応して上げ幅を抑えてくださるということなので、それは評価ができるのではないかなと思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにございますでしょうか。それでは、ほかに意見もないようでございますので、お諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p>
<p>委員一同 会 長</p>	<p>異議なし。</p> <p>ありがとうございます。それでは、お諮りいたします。「東大和市国民健康保険税の税率等の改定について」、諮問のとおり改定を適当と認める</p>

<p>委員一同 会 長</p>	<p>答申をしたいと思いますが、いかがでしょうか。 異議なし。 異議なしという声がありました。ありがとうございました。それでは、答申案につきまして、承認とさせていただきます。ありがとうございました。この後、答申書につきましては、本日、私と中村委員とで市長に提出させていただきます。委員の皆様には、改めて答申書の写しをお送りいたしますので、よろしくお願ひします。事務局のほうから何かございますでしょうか。</p>
<p>岩野副参事</p>	<p>この度は、ご審議賜りまして、誠にありがとうございました。今後なのですけれども、平成31年第1回市議会定例会に、国民健康保険税の税条例の一部改正を提案してまいりたいと考えてございます。以上です。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>ありがとうございます。それではよろしくお願ひいたします。以上で「日程第1 東大和市国民健康保険税の税率等の改定について（答申案）」を終了とさせていただきます。 議案に沿いまして「日程第2 その他」として、事務局から何かありますか。</p>
<p>越中課長</p>	<p>保険年金課長の越中でございます。よろしくお願ひ申し上げます。ここからは着座にてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。「日程第2 その他」でございます。私のほうから2点ございます。資料が間に合わずに申し訳ないのですが、口頭でご説明をさせていただきます。本日ご承認いただきましたこの答申案を踏まえまして、平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計を、31年第1回市議会定例会に提出をさせていただく予定でございます。本年3月25日、来月開催の</p>



	<p>本年度の最後の当協議会におきまして、この内容につきましては、詳しくご説明をさせていただく予定でございます。2つ目となりますが、昨日、東京都国民健康保険団体連合会の主催によります講演会がございました。当日尾崎会長にご出席をいただきまして、厚生労働省保険局国民健康保険課遠藤課長補佐から、「新国保制度をめぐる状況について」と題しました講演がございました。講演の内容は、国保制度の広域化から、今後の医療保険制度、社会保障制度の課題まで、多岐に渡るものでございました。資料につきまして、このあと国保連合会から私どものほうへ届きますので、次回の当協議会におきまして、委員の皆様方にお配りさせていただきたいと考えてございます。私のほうから報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>委 員</p>	<p>ただ今、次回と言いましたよね。3月25日と言ったけれど。</p>
<p>岩野副参事</p>	<p>次回の開催につきましては、通知を送らせていただいております。委員の皆様のお手元には届いているのではないかと思いますけれども。</p>
<p>会 長</p>	<p>届いていますか。皆さん。</p>
<p>委 員</p>	<p>届いています。</p>
<p>岩野副参事</p>	<p>3月25日月曜日午後1時半から、第7・8会議室で開催を予定させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>運協の会長として、昨日、行ってきました会というのは、飯田橋の区政会館というところで、毎年国のほうの方針の説明会が行われております。会長だけではなくて、委員の皆様にも資料をお配りさせていただき、認識を共通にしていきたいと</p>

思います。それでは、ほかにございますか。委員の皆様から、何かあるでしょうか。よろしいですか。それでは、ほかにも質問もないようですので、「日程第2 その他」を終了とさせていただきます。

これもちまして、本日の日程を全て終了とさせていただきます。本日の運営協議会はこれで閉会といたします。本日はありがとうございました。